

第62回鳥取県発明くふう展（一般の部）

【募集期間】

令和2年8月3日（月）～9月25日（金）

土・日・祝日除く 午前9時～午後5時

主催：一般社団法人鳥取県発明協会

後援：鳥取県／鳥取県教育委員会／各市町村教育委員会（鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、南部町、伯耆町、日吉津村、大山町、日南町、日野町、江府町）／新日本海新聞社／日本海テレビ／毎日新聞鳥取支局／NHK鳥取放送局／BSS山陰放送／読売新聞鳥取支局／鳥取県商工会議所連合会／鳥取県商工会連合会／鳥取県中小企業団体中央会／日本弁理士会／日本弁理士会中国会／（公財）中国地域創造研究センター／（公財）鳥取県産業振興機構／（公社）発明協会

応募資格

鳥取県居住又は勤務していること。大学生以上。

応募点数

一人につき1点。共同作品の場合は3人以内として、応募作品数は1点とする。

（※注：同じ人が複数の作品には応募できません）

募集作品の要件

- ①生活用品の改良考案、意匠及び産業上有益な発明等。
- ②著作権の存続している著作物（音楽・イラスト・キャラクター等）は使用しない。
- ③大きさは、縦・横・高さ 各1m以内・重量20kg以内。作動のわかる試作品又は模型。

出願等

特許・実用新案・意匠の出願を予定している場合は、応募前に特許庁への出願手続きをしてください。

審査

主催者・学識経験者で構成された鳥取県発明くふう展審査委員会を設け、賞を選定します。

表彰

特賞・・・5点（予定） 賞状・副賞（縦・図書カード） 参加賞は、応募者全員に進呈します～
※共同作品の場合は、代表者1名を含む3名までを表彰対象とする。但し、副賞については、代表者1名に授与する。

発表

審査結果については、受賞者のみ書面にてご本人に通知いたします。
また、新聞、月刊情報誌「知財とっとり」やホームページでも発表します。

展覧会

会期：令和2年12月5日（土）、12月6日（日）
会場：鳥取市文化センター 展示ホール（鳥取市吉方温泉3丁目701）

表彰式

日時：令和2年12月5日（土） ～受賞者を招待して行います～
会場：鳥取市文化センター 文化ホール（鳥取市吉方温泉3丁目701）

その他

- ①作品の取扱管理には最善の注意を払いますが、多数の観覧者が来場する展覧会場及び輸送、展示の際に多少の破損・故障等が発生する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
なお、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失又は破損した場合の責任は負いません。
- ②応募資料に記載された氏名等の情報及び応募された作品の概要に関する写真・情報については、受賞作品の発表に際し、受賞者名簿への掲載、発明協会が発行する刊行物、ホームページへの掲載及び新聞・雑誌・テレビ等へのプレス発表を行うことがあります。

応募方法

「出品申込書・出品票」は、鳥取県発明協会ホームページよりダウンロードすることもできます。
(<https://tottori-hatsumei.or.jp/>)
必要事項をご記入の上、下記まで応募作品とともに持参または郵送してください。

応募・搬入先
お問い合わせ先

①一般社団法人鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1（鳥取県産業振興機構 2階）

電話：0857-52-6728 FAX:0857-52-6674

②一般社団法人鳥取県発明協会 西部

〒689-3522 米子市日下1247（鳥取県産業振興機構西部センター内）

電話：0859-36-8300 FAX:0859-36-8301

搬入先は、
2か所
あります。

第62回鳥取県発明くふう展 出品申込書 (一般の部)

作品名							
最大寸法	縦 横 奥行	cm cm cm	重量	Kg		特許・実用新案 登録番号又は 出願番号	
氏名		所属先 (企業・学校名等)		住所 (所属先の住所又は個人の方は自宅の住所)		電話番号	
代表者	ふりがな			〒		()	
共同発明者がいる場合	ふりがな			〒		()	
	ふりがな			〒		()	
学校等からの出品の場合は担当の先生の氏名、連絡先をご記入ください。		氏名				連絡先	
◆説明◆ ※説明欄が足りない場合は他の用紙を添付してください。							

✂

出品票	
作品名	
所属先	
氏名	

※出品票は切り取って
作品に付けてください。
※共同出品の場合は、
全員の氏名を
ご記入ください。